

◎新潟県告示第30号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県糸魚川地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年1月12日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（農地環境整備事業 大和川地区確定測量）
- 2 作業期間 令和2年12月25日から令和3年3月1日まで
- 3 作業地域 糸魚川市大和川ほか地内